

令和3年度採用の市職員を追加募集

市は令和3年度採用予定の市職員採用試験を行います。
職種、採用予定人数、受験資格

保健師(1人)
 保健師免許(令和3年3月末までに取得見込みの人を含む)を有し、昭和60年4月2日以降に生まれた人

介護福祉士(若手名)

介護福祉士資格(令和3年3月末までに取得見込みの人を含む)を有し、平成元年4月2日以降に生まれた人

臨床工学技士(1人)

臨床工学技士免許(令和3年3月末までに取得見込みの人を含む)を有し、昭和60年4月2日以降に生まれた人

試験日 11月26日(木)

試験会場 八幡平市立病院

申し込み方法 受験申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)で提出してください。受験案内や受験申込書は、市ウェブサイトでダウンロードするか、総務課

または西根・安代各総合支所から交付を受けてください。
申込期限 11月9日(月)
問い合わせ先 総務課(☎・内線1231)

漆工技術研修センター 令和3年度研修生募集

市は令和3年度漆工技術研修生を募集しています。

研修期間・研修内容

▼基礎課程(2年) 汁椀、お盆、乾漆製作、蒔絵などの制作実習を中心に、漆精製など漆に関する専門知識やデザイン実習など

▼専攻課程(1年) ※基礎課程修了者、または同等の技術を有する者) 漆基礎技術を生かした量産実習、販売実習、経理などの各種講義、商品構成、木地発注などの実務を中心とした研修

募集人員 若干名

応募方法 申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)で提出してください。募集要項や申込書は、市ウェブサイトでダウンロードするか、漆工技術研修センターから交

付を受けてください。
応募期限 11月12日(木)
問い合わせ先 安代漆工技術研修センター(☎・内線3910)



田山スキー場で働く従業員を募集します

市は田山スキー場の臨時従業員を若干名募集します。

募集職種

①リフト管理従事員

②リフト券販売兼施設清掃員

任用期間 12月1日(火)から3年3月31日(水)まで ※積雪などの自然条件により期間を短縮することがあります。

申込期間 10月15日(木)から26日(月)まで

応募方法 会計年度任用職員登録申込書と履歴書に必要事項を記入の上、提出して

家を取り壊したら 滅失届を忘れずに

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産を持つている人に対して課税されます。

今年、住宅や倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊した場合は、年内に滅失の届け出をしてください。届け出がない場合、翌年度も課税になる場合があります。

※登記されている建物で、年内に法務局で滅失の登記が済んでいる場合は届け出の必要はありません。

問い合わせ先 税務課資産係(☎・内線1133)



介護保険料が減免可能

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入の減少などがあつた場合、介護保険料の全額・一部の免除申請が可能です。

減免対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた次のいずれかに該当する者

◎全額免除

主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第1号被保険者

◎一部を免除

主たる生計維持者の収入減少が見込まれる次の全ての要件に該当する者

- (1)事業、不動産、山林、給与収入のいずれかが前年と比べて30%以上減少する見込み
- (2)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得合計額が400万円以下

対象保険料 2年2月1日から3年3月31日(水)までに普通徴収の納期限(特別徴収は年金の支払日)が設定されているもの

減免額の計算方法 減免対

象保険料(A×B÷C)×減免割合(D)で計算された額
 A:第1号被保険者の保険料額
 B:第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入などの前年所得金額
 C:第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額
 D:①前年の合計所得金額が200万円以下↓100%減免 ②200万円超↓80%減免 ※主たる生計維持者の事業などの廃止や失業の場合は、前年の合計所得金額に関わらず100%の減免割合となります。

提出書類

- ①介護保険料減免申請書
- ②減免調査同意書
- ③収入申告書
- ④添付書類
 - ・死亡、重篤な傷病の場合 ↓死亡診断書、医師の診断書など
 - ・収入減少による申請の場合 ↓売り上げを比較できる帳簿、給与明細など
 - ・失業や事業廃止の場合 ↓離

ください。申込書と履歴書は、市ウェブサイトからダウンロードするか、安代総合支所または田山支所から交付を受けてください。
申し込み・問い合わせ先 安代総合支所(☎72・2111・内線3121)

国勢調査の回答 済んでいますか

調査回答期限(10月7日)までに、回答の確認ができなかった世帯を調査員が訪問します。

国勢調査は令和2年10月1日現在、日本に住む全ての人と世帯を対象で、統計法という法律に基づき調査に回答する義務が定められています。皆さんの協力をお願いします。

問い合わせ先 総務課情報統計係(☎・内線1241)



職証明書、事業廃止届など
問い合わせ先 健康福祉課 高齢福祉係(☎・内線1086)



様式は担当課で交付を受けられます

ふるさと納税業務の プロポーザルを公募

市のふるさと納税業務を推進するために、返礼品発送などの業務を効率的に運営し、本市の魅力発信を図る委託事業者を公募しています。実施要領などは市ウェブサイトからダウンロードするか、企画財政課から交付を受けてください。

申込期限 10月30日(金)

問い合わせ先 企画財政課地域戦略係(☎・内線1209)

[広告] この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

[広告] この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

広報はちまんたい 広告募集中!!
 求人・イベント等の情報発信にご活用ください。
 令和2年度「広報はちまんたい」広告代理店
Sougou 株式会社 総合広告社
 〒020-0022 岩手県盛岡市大通1丁目1-16 岩手教育会館2F
 TEL.019-626-3370(代) FAX.019-626-3373
 info@adsougou.co.jp 担当/伊藤・藤田

コミュニティバス「にしね眼科」バス停すぐ
薬のプロフェッショナルがあなたのご相談を承ります
漢方のあさひ薬局 西根中学校前店
 公認スポーツファーマシスト 国際中医専門相談員 認定実務実習指導薬剤師
 薬剤師 齋藤 貴将
 八幡平市大更24-1-118(西根中学校前) TEL.0195-70-2311

ハロウィンジャンボ5億円 (1等3億円・前後賞各1億円合わせて)
ハロウィンジャンボミニ1,000万円 (1等1千万円)
 この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
9月23日(水) 2種類同時発売! 発売期間 9/23(水)~10/20(水) 各1枚 300円
 抽せん日 10/27(日)
 公益財団法人 岩手県市町村振興協会

**家賃補助期限迫る
申請忘れず活用を**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業者を支援する家賃補助の交付申請期限が迫っています。

対象になる事業者は、忘れずに申請してください。

■申請期限 10月30日(金)

■補助対象要件 市内に事業所を有する「小売業・飲食業・宿泊業・サービス業(一部対象外)」を営む事業者で、次のいずれかに該当

①令和2年4月から9月までのうち1カ月の売り上げが、前年同月と比べ50%以上減少。ただし、創業1年未満の場合は、対象月より前の任意の1カ月の売り上げを前年同月の売り上げと見なします。

②令和2年2月から9月までの間の連続する3カ月の売り上げの合計が、前年同期と比べ30%以上減少。ただし、創業1年未満の場合は、連続する3カ月より前の任意の1カ月の売り上げ

を3倍したものを前年同期の売り上げと見なします。

■補助対象経費 令和2年4月1日から9月30日(水)までに支払う、連続した3カ月分以内の家賃

■補助額 1カ月当たり10万円を上限(合計30万円が上限)

■問い合わせ先 商工観光課 商工労政係(☎・内線1317)

**水道料金など減免支援
申請の期限は10月まで**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者の水道料金などを減免する支援の申請が10月31日(土)で終了します。

■事業名 水道料金等減免支援事業

■減免対象 事業用の水道料金、公共下水道施設使用

料、特定環境保全公共下水道施設使用料、農業集落排水施設使用料、集合浄化槽施設使用料、戸別浄化槽施設使用料

■要件 次のいずれにも該当する事業者。ただし、創業

1年未満の場合は、対象月までの任意の1カ月の売り上げを前年同月の売り上げとします。

①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から5月までの間の任意の1カ月において、売り上げが前年同月比で50%以上減少

②令和元年(平成31年)以前から事業による事業収入(売り上げ)があり、今後も事業を継続する意思がある

■減免額 7月から12月に請求を受けた対象の水道料金などを全額減免(家庭用と事業用を共用する場合は、家庭使用分を除く)

■申請 次の①～⑤の申請書類を上下水道課に郵送してください。

①申請書

②申告書

※①と②の様式は、市ウェブサイトでダウンロードするか、上下水道課に電話をし、郵送により交付を受けてください。

③確定申告書類の写し ※法人事業者は前事業年度、個

人事業者は令和元(平成31)年のもの

④売り上げ減少月の売上台帳の写し

⑤身分証明書の写し(個人事業者のみ) ※身分証明書は、写真付きの場合は1点、写真なしの場合は2点

■問い合わせ先 上下水道課 経理係(☎・内線1272)

**市民憲章推進大会
規模を縮小し開催**

市と市民憲章推進協議会は、安全で活力ある地域づくりのため、市民憲章推進大会を開きます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、時間短縮、規模縮小して行い、送迎バスも運行しません。

■日時 11月3日(火・祝)午前9時半から ※受け付け開始は午前9時

■場所 松尾コミュニティセンター

■内容

- ①市勢功労表彰
- ②市民憲章推進協議会表彰
- ③江間章子賞授与式

■申し込み・問い合わせ先 地域振興課 地域振興係(☎・内線1145)



昨年の大会で市民歌を歌う松尾中の生徒

寄付をいただきました

本市に寄せられた厚意を紹介します。

【現金の寄付】

▼長谷川律記念財団…8月20日、江間章子賞の運営に活用してほしいと20万8380円が寄せられました。

▼遠藤クニエ様…8月31日、市政(農林業関係)に役立ててほしいと、故遠藤實光氏の遺志で30万円が寄せられました。